

特別養護老人ホームほっとはうす千羽ショートステイ利用料金

1.基本料金

原則として、介護報酬料金(各種加算を含む)の1割(一定以上所得のある方は2割又は3割)と滞在費及び食費等の合計額が契約者の負担となります。ただし滞在費・食費について特定負担限度額認定を受けている場合は、認定証に記載されている額を負担限度とします。要介護等に応じた合計金額をお支払い下さい。なお、介護保険の給付範囲を超えたサービス利用は、全額契約者負担となります。

(1)介護予防短期入所生活介護

	(1日あたり)	
	要支援1	要支援2
1 介護予防短期入所生活介護費		
多床室	4,510 円	5,610 円
従来型個室	4,510 円	5,610 円
2 サービス提供体制加算Ⅱ	180 円	180 円
3 機能訓練体制加算	120 円	120 円
4 生産性向上推進体制加算Ⅱ	100 円	100 円
5 介護職員処遇改善加算Ⅰロ		
多床室	864 円	1,057 円
従来型個室	864 円	1,057 円
6 介護報酬自己負担額 (1+2+3+4+5 合計額の1割)		
多床室	577 円	707 円
従来型個室	577 円	707 円
7 滞在費 多床室	915 円	915 円
従来型個室	1,231 円	1,231 円
8 食費	1,900 円	1,900 円
9 合計金額(6～8)		
多床室	3,392 円	3,522 円
従来型個室	3,708 円	3,838 円

(2)短期入所生活介護

	(1日あたり)				
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1 短期入所生活介護費					
多床室	6,030 円	6,720 円	7,450 円	8,150 円	8,840 円
従来型個室	6,030 円	6,720 円	7,450 円	8,150 円	8,840 円
2 サービス提供体制加算Ⅱ	180 円	180 円	180 円	180 円	180 円
3 機能訓練体制加算	120 円	120 円	120 円	120 円	120 円
4 夜勤職員配置加算Ⅲ	150 円	150 円	150 円	150 円	150 円
5 生産性向上推進体制加算Ⅱ	100 円	100 円	100 円	100 円	100 円
6 介護職員処遇改善加算Ⅰロ					
多床室	1,158 円	1,279 円	1,432 円	1,531 円	1,652 円
従来型個室	1,158 円	1,279 円	1,432 円	1,531 円	1,652 円
7 介護報酬自己負担額 (1～6 合計金額の1割)					
多床室	774 円	855 円	943 円	1,023 円	1,104 円
従来型個室	774 円	855 円	943 円	1,023 円	1,104 円
8 滞在費 多床室	915 円	915 円	915 円	915 円	915 円
従来型個室	1,231 円	1,231 円	1,231 円	1,231 円	1,231 円
9 食費	1,900 円	1,900 円	1,900 円	1,900 円	1,900 円
10 合計金額(7～9)					
多床室	3,589 円	3,670 円	3,758 円	3,838 円	3,919 円
従来型個室	3,905 円	3,986 円	4,074 円	4,154 円	4,235 円

* 生産性向上推進体制加算Ⅱは月に1回のみの算定となります。

* 介護保険負担割合が2割の方は介護報酬自己負担額(各種加算を含む)が2倍、介護保険負担割合が3割の方は介護報酬自己負担額が3倍になります。

* 食費は 朝食480円・昼食800円(おやつ代込み)・夕食620円 とし、1日(3食)1,900円となっております。ご利用日前日の17時以降の欠席において、食費キャンセル料として1,420円(昼食代800円・夕食代620円)徴収させていただきます。

* 介護保険からの給付額に変更があった場合は、変更された額に合わせて負担額を変更します。

【収入による配慮】
世帯全体が市町村民税非課税の方や生活保護を受給されている方は、居住費及び食費負担額に上限が設定されます。
ただし、世帯が違っていても配偶者が課税されている場合や預貯金の金額が基準額以上の場合は、対象外となります。

		(1日あたり)			
		第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②
滞在費	多床室	0円	430円	430円	430円
	従来型個室	380円	480円	880円	880円
食費		300円	600円	1, 000円	1, 300円

【利用者負担段階】

負担段階	補足給付の主な対象者	預貯金額(夫婦の場合)
第1段階	生活保護受給者	要件なし
	世帯全員が市町村民税非課税である老齢福祉年金受給者	1, 000万円(2, 000万円)以下
第2段階	年金収入金額＋合計所得金額80万円以下	650万円(1, 650万円)以下
第3段階①	年金収入金額＋合計所得金額80万円超～120万円以下	550万円(1, 550万円)以下
第3段階②	年金収入金額＋合計所得金額が120万円超	500万円(1, 500万円)以下
第4段階	上記以外の方	

【基本サービス利用料金】

サービス提供体制加算Ⅱ	介護福祉士が60%以上配置されている場合に算定します。	18円
機能訓練体制加算	機能訓練指導員の職務に従事する理学療法士や看護職員等を1名以上配置している場合に算定します。	12円
夜勤職員配置加算Ⅲ	夜勤を行う介護職員・看護職員の数が最低基準を1名以上、上回っている場合に算定します。	15円
生産性向上推進体制加算Ⅱ	データにより業務改善の取組による成果が確認でき、見守り機器を導入し、職員間の適切な分担ができた場合に算定します。また1年以内ごとに1回データの提供を行います。	10円／月
介護職員処遇改善加算Ⅰロ	介護職員等の処遇改善を目的とし、職員賃金の改善に関する計画を策定し、計画に基づいた適切な措置を講じている場合に算定します。	(基本サービス費＋各種加算)×17. 6%

【各種加算】

送迎加算	利用者の心身の状態や家族の事情等、送迎を行う必要がある場合に、自宅と事業所間の送迎を行う場合に算定します。	片道184円
療養食加算	医師の発行する食事箋に基づき、適切な栄養量及び内容の食事を提供した場合に算定します。	8円／食
緊急短期入所受入加算	事情により、緊急に短期入所生活介護を受けた場合、7日を限度とし(やむを得ない場合は14日)、算定します。 ※介護予防短期入所生活介護は含まれません	90円／日

2.その他の利用料金: 以下のサービスは利用料金の全額が契約者の負担となります。

サービス名	利用料金	サービス名	利用料金	サービス名	利用料金
ヘアカット・顔剃り	2, 640円～3, 000円	レンタルテレビ	1日 100円	日常生活品	実費
パーマ	4, 180円	写真の現像・カラーコピー	1枚 20円	レクリエーション活動等	実費
ヘアカラー・マニキュア	4, 180円	複写物の交付(白黒)	1枚 10円	キャンセル料	実費